

令和元年度事業報告

I. はじめに

佐賀法人会は、法人会の原点である「税」に関する事業に軸足を置き、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、適正・公平な申告納税制度の維持・発展に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とした事業を行ってきた。

公益事業については、税務当局や九州北部税理士会の協力により税に関する研修会の開催、又、青年部会と女性部会が中心となり租税教室の開催及び税に関する絵はがきコンクールの実施など将来を担う子供達が「税の大切さ」や「税の果たす役割」を学習する租税教育の推進を行った。

また、チャリティーバザーの開催やアルモニア管弦楽団員による演奏会、及びJR佐賀駅「旅の図書館」へ古本の寄贈など、地域社会への貢献活動も例年同様実施した。

このような事業活動により公益目的事業比率は62.3%となり基準を達成することができた。

詳細については以下の通りである。

II. 事業報告

1. 税制、税務に関する調査研究並びに提言、税知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業（公1）

(1) 税制、税務に関する調査研究並びに提言事業

①令和2年度税制改正の提言活動

全法連が作成した税制改正提言に関するアンケートを実施して役員と税制委員の26名から得た回答を集約して、佐賀法人会の「令和2年度税制改正の提言事項」を纏め、県連税制委員会を経て全法連へ提出した。提言書は全法連の理事会の承認を受け、10月3日の全国大会「三重大会」で発表された。

全法連は政府、各政党へ提言を行い、当会は、地元選出の国会議員、知事、県議会議員及び佐賀・多久・小城市の市長、各市議会議員へ11月22日に提言活動を行った。

(2) 税知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業

①税知識の普及

A 税の啓発用冊子「タックスフント」を租税教室に参加した小学6年生全員に配付した。配賦冊数 352冊

B 地域行事において行う税金クイズ大会

「田舎と都市のふれあい祭り」クイズ大会（三瀬小グラウンド）

三瀬支部は毎年「田舎と都市のふれあい祭り」のイベントとして「税金クイズ大会」を実施しているが、本年度は10月27日に実施した。

C 租税教室

青年部会は、次世代を担う子供たちに税金の使われ方や大切さを知ってもらうため、小学6年生及び中学校を対象に租税教室を開催した。

- ・ 7月16日 芦刈観瀾中学部 35名
- ・ 11月5日 高木瀬小学校 140名
- ・ 12月11日 西与賀小学校 48名
- ・ 12月17日 諸富南小学校 45名
- ・ 12月19日 神野小学校 119名
- ・ 2月12日 成穎中学校 78名

D 税に関する絵はがきコンクール

女性部会は、租税教室で学んだ税金の使われ方や大切さを絵や文字で絵はがきに描いてもらう「税に関する絵はがきコンクール」を実施した。諸富中学校校長先生（美術専門）を審査員に迎え、会長賞1点、佐賀税務署長賞1点、青年部会長賞4点、女性部会長賞4点、入賞42点の優秀作品を選び、入賞以上の入賞者には図書券、応募者全員に参加賞、学校に記念品を贈呈した。応募者の入賞作品は佐賀税務署及び佐賀銀行本店営業部1階ロビーに展示した。

- ・ 高木瀬小学校 応募者 116名
- ・ 西与賀小学校 " 45名
- ・ 諸富南小学校 " 41名
- ・ 神野小学校 " 106名

②納税意識の高揚

A 税務研修会の開催

ア 決算事務説明会

実務的な面から税についての知識を深めるため、決算月を迎えた法人を対象に実施し、講師は佐賀税務署法人課税担当官が行った。

- ・ 5月17日 19名（一般企業参加0社）
- ・ 11月13日 22名（ " 0社）
- ・ 1月28日 48名（ " 0社）

イ 新設法人説明会

管内に新たに設立された全法人を対象に法人消費税の概要、源泉徴収義務、印紙税、消費税等についての説明を佐賀税務署の各担当官が行い、当会が法人会への入会勧奨を行った。

10月15日 新設法人39社（うち一般37名）

ウ 税を考える週間行事

11月11日～17日間の「税を考える週間」行事として、合同研修会を開

催した。

- ・青年部会・女性部会合同研修会（講師 佐賀税務署長）

11月15日 参加者 35名（うち一般参加14名）

エ 支部合同研修会

消費税率変更や軽減税率の導入が10月から実施されることから、直前対策として「消費税軽減税率直前対策&事業承継税制について」のテーマで全支部合同研修会を開催した。

9月24日 参加者60名（一般0）

B 広報誌（税の広報に係わる分に限る）発行事業

広報誌「ほうじん佐賀」は、税務署の広報を主とする「税のページ」をはじめ社会貢献活動や研修活動など税の普及や高揚を目的とする事業を掲載している。年間3回、各3,000部を発行し、会員始め管内43公民館（各10部）、佐賀税務署（100部）、税理士会佐賀支部（100部）、及び金融機関（佐賀銀行15本支店各5部・7出張所各3部、佐賀信用金庫13本支店各3部、佐賀共栄銀行14本支店各3部）を配付した。

C 「e-Tax」の普及推進

ア 広報誌「ほうじん佐賀」に「e-Tax」広告を掲載。

イ 決算事務説明会で国税庁作成の「e-Tax」チラシを参加者89名に配付。

D 佐賀県納税貯蓄組合連合会が「中学生の税についての作文募集」事業で応募した全中学校にサッカーボールを寄贈する資金として10万円を寄贈した。

2. 地域社会への貢献並びに地域企業の健全な発展を目的とする事業（公2）

（1）地域社会への貢献事業

① アルモニア管弦楽団演奏会を実施

管内の小・中学校の児童・生徒を対象に、10名余で編成したアルモニア管弦楽団による約1時間の演奏会を開催した。演奏会の前には佐賀税務署より税金の話をして10分間行っている。

- ・ 9月17日 芦刈観瀾中学部 14:05～ 生徒数 68名
- ・ 11月21日 若楠小学校 10:35～ 児童数 317名
- ・ 〃 21日 富士校中学部 13:45～ 生徒数 33名

② チャリティーバザー

会員企業から寄贈されたバザー品を販売し、収益金は社会福祉事業へ寄付するチャリティーバザーを開催した。商品は90社から820点が提供された。

- ・ 10月26日 売上金310,000円（会場 イオンモール佐賀大和）
バザー売上金の累計額は695万3,496円となった。
- ・ 12月 5日 児童養護施設「聖華園」へ収益金310,000円を寄贈した。

③ J R佐賀駅「旅の図書館」へ古本の寄贈

J R利用者が自由に借りることができるJ R佐賀駅の「旅の図書館」へ、会員企業やその家族から寄せられた古本を寄贈した。今年度も佐賀税務署等の団体からも集めて頂きました。又、古本を直接佐賀駅へ持参するなど会員外から善意の寄贈も増えている。

今年度は700冊を12月5日に青年部会長・女性部会長が佐賀駅長に手渡した。これまで贈呈した古本は累計で19,500冊となった。

④新作カレンダーバザー展

佐賀県連が佐賀県赤い羽根共同募金会に協力して行う「新作カレンダーバザー展」に、会員企業やその家族、一般から提供された新年のカレンダー・ダイアリーを共同募金会に寄贈した。県内法人会他企業も合わせ総計では93社2,193点（うち佐賀法人会の49社、1,130点）が12月21日にはイオンモール佐賀大和、12月22日には県社会福祉会館で販売された。収益金の139,600円は歳末たすけあい運動の募金額に加算され、311万円が県内127の福祉施設に寄贈された。

⑤講演会・セミナーの開催

地域の一般市民に文化・芸術等の鑑賞機会や政治経済情勢の認識機会を提供する目的の講演会・セミナーを4回開催、参加者は4,215名（うち一般参加3,886名）となった。

講演会等の開催はホームページ、新聞広告等に予告掲載して広く参加を呼びかけた。佐賀法人会のHPにオンデマンド（インターネットセミナー）を掲載しているが、毎月平均133件のログインがあっている。

(2) 地域企業の健全な発展を目的とする事業

①新社会人研修

中小企業を支える人材育成事業として「新社会人研修」を開催し、研修インストラクターの指導によるグループ実習、ビジネスマナー、実務文書作成等を研修した。

4月4日、5日 参加者130名（一般 0名）

②簿記スクール

申告納税制度の推進は正しい記帳や経理ができる人材を育てることであり、3日間に亘る「簿記スクール」を開催した。今年度は会場を変更し大同生命ビル3階で実施。簿記3級程度の内容に参加者は熱心に取り組んだ。

7月22日、23日 参加者21名（うち一般0名）（講師 税理士）

③パソコン講座

企業経営者及び役職員を対象に、実務に合ったパソコン操作の習得と「e-Tax」の普及の前段としてのパソコン研修を目的として専門講師による講座を開催し

た。

・エクセル事務処理向上コース 11月(12~15日) 参加者12名(一般0)

3. 会員のための福利厚生事業 (他1)

会員企業の福利厚生制度を支援する保険事業の推進並びに企業保全を目的とした制度普及のため、厚生委員会推進会議を1回開催し、紹介運動の実施及び事業計画の徹底を図った。また、年3回発行の広報誌には受託3社の広告を毎回掲載し、受託会社の依頼に応じて制度商品のチラシ・パンフレットを広報誌発送とともに郵送した。

主な会員向けの福利厚生制度と実績は以下のとおり。

(1) 経営者大型保障制度の普及推進

経営者や従業員の病気・事故による死亡・高度障害・入院等を国内外を問わず保障する大同生命保険㈱・AIG損害保険㈱の保険制度。

令和2年3月末の加入数は586件であり、前年比7件の減少となった。

(2) ビジネスガードの普及推進

「ハイパー任意労災」(政府労災保険の上乗せ保険)、「STARs」(事業総合賠償責任保険)、「プロパティガード」(災害補償企業財産保険)及び本年度から取り扱いを開始した「ビジネスガードAUTO」(自動車保険)からなるAIG損害保険㈱の保険制度。

令和2年3月末の加入数は413件で前年より9件増加した。

(3) がん保険制度・医療保険制度の普及推進

経営者・従業員の「がん保険Days」、医療保険「新EVER」等、アフラック生命保険㈱の保険制度。

がん及び医療保険制度の令和2年3月末の加入数は合計で610件、前年比16件の増加となった。

以上の福利厚生制度の平成31年4月から令和2年3月までの受託会社3社に加入する佐賀法人会会員制度保険年間保険料収入は、前年比100.9%となり、金額では10,086千円の増収となった。

(4) 「貸倒保証制度」(取引信用保険)の普及推進

「貸倒保証制度」は佐賀県連と三井住友海上火災保険㈱が提携した法人会専用の緊急保証が得られる損害保険であり、会員企業の支援に繋がる制度として推進している。景気の回復に伴い企業倒産の減少が要因で昨年より契約企業は無い状況。

4. 会員支援のための親睦・交流等に関する事業 (他2)

(1) 会員親睦事業

① 「会員の夕べ」

会員間の親睦を図るため「会員の夕べ」を開催し、佐賀県文化・スポーツ交流局の日野稔邦氏を講師として招き「SSP/SAGAスポーツピラミッド構想」

について講演を行いその後、オールドライダーズの演奏会、税金クイズ大会を開催した。

2月14日 参加者95名（うち一般0名）

②全体役員協議会

当会役員、委員会委員、青年・女性部会役員並びに支部役員等が年度中の活動、重点施策等について意見交換し、目標実現への意思統一を図るため開催した。

9月25日 参加者72名

③ 県連女性部会講演会への参加

佐賀県連女性部会連絡協議会が主催する講演会に女性部会役員中心に10名が参加した。福成講師の『働き方改革』について具体的な話を聞き理解が深まった。

2月19日 参加者10名

④ 女性部会視察研修会

企業視察先の訪問及び経営者との面談などで視野を広めるために実施している。今年度は東京都内の視察を計画したが、関東地区を台風が直撃したため中止となった。

⑤ 青年部会・女性部会交流会

「税を考える週間」の行事として、青年部会、女性部会が合同で講演会、交流会を開催して相互の親睦を図った。

11月15日 参加者35名（うち一般参加14名）

(2) 会員増強策事業

①支部役員会の開催

支部役員による会員増強会議と親睦のための交流会を年1回開催している。会員増強運動は支部毎の目標を設定して加入促進を図り、目標を達成した支部及び個人を表彰している。

支部役員会の開催

- ・ 10月16日 牛津・久保田支部（1回目）役員6名
- ・ 10月16日 赤松・城東・城南・循誘支部（合同）役員14名
- ・ 10月25日 勸興支部（1回目）役員7名
- ・ 10月25日 諸富・川副・東与賀支部（合同1回目）役員4名
- ・ 10月29日 神野・鍋島・昭栄・城西支部（合同）役員9名
- ・ 10月31日 城北支部 役員12名
- ・ 11月 1日 多久支部 役員4名
- ・ 11月 6日 大和・富士・三瀬支部（合同）役員3名
- ・ 11月 7日 小城支部（1回目）役員4名
- ・ 11月 7日 勸興支部（2回目）役員6名
- ・ 11月27日 川副支部（2回目）役員3名

- ・ 11月28日 牛津・久保田支部（2回目）役員9名
- ・ 11月29日 諸富支部（2回目）役員2名
- ・ 12月 3日 勸興支部（3回目）役員8名
- ・ 12月 6日 小城支部（2回目）役員3名
- ・ 12月10日 城東支部（2回目）役員3名

支部役員会は20支部全ての支部で役員会（勸興支部は3回）を開催し、情報交換や会員勸奨の進捗状況チェック等を行った。

②会員増強運動

9月から12月末までの4ヵ月間、55社を入会目標として会員増強運動を展開した。56社の入会、目標達成率は101.8%となった。期間中の退会が3社あり純増は53社であった。今年度の支部別勸奨結果は、赤松支部が目標3社に対し入会14社で、勸興支部が11社の獲得。勸興支部は9年連続の目標達成となった。その他、城北支部が7社、城東支部、小城支部、牛津支部がそれぞれ5社の獲得。又、鍋島、川副、久保田支部もそれぞれ目標を達成した。

③年間の会員数

年間では70社の入会、退会27社で前年比43社の増加。令和2年3月末の会員数は2,072社（個人除く）となり加入率は44.8%となった。

④表彰事業

年間会員増強功労者として団体部門では赤松支部、勸興支部、城北支部、城東支部、小城支部、牛津支部の6支部が該当する。個人部門では6名が表彰されることになった。

5. その他の事業

(1) 総会・諸会議の開催

A 定時総会・定時大会の開催

- ・ 5月29日 第8回公益社団法人佐賀法人会定時総会
- ・ 6月10日 第38回青年部会定時大会
- ・ 6月10日 第26回女性部会定時大会

B 諸会議の開催

理事会4回、総務委員会2回、会員拡大会議1回、税制委員会1回、厚生委員会2回、事業研修委員会3回、広報委員会3回、組織委員会1回、青年部会役員会4回、女性部会役員会3回

(2) 全法連全国大会、九北連総会、県連総会等への参加

- ・ 4月19日 九北連青年部会租税教育研修会 参加者4名
- ・ 4月25日 全法連女性フォーラム「富山大会」参加者4名
- ・ 6月20日 佐賀県連定時総会 参加者9名
- ・ 7月11日 5県連青年部会連絡協議会会議 参加者3名

- ・ 8月30日 九北連定時総会 参加者5名
- ・ 10月 3日 全法連全国大会「三重大会」 参加者4名
- ・ 11月7・8日 全法連青年の集い「大分大会」 参加者10名

(3) 九北連、県連等会議への出席

- ・ 県連会議11回、担当役員又は委員長が出席
- ・ 九北連青連協役員会2回、九北連女連協役員会2回、役員が出席

Ⅲ. 会務の運営

1. 事務局運営

- ①公益法人として事業の健全かつ円滑な運営ができるよう事務局として積極的に提案・助言を行った。
- ②会員に有益な情報の収集に努め、随時HPや会報誌等に開示した。
- ③全法連事務局研修、佐賀県連主催の研修等に積極的に参加し、他会との意見交換を行い、一層の業務の合理化・効率化に取り組んだ。